

公金自動受取フルセルフレジ端末 仕様書

福島県川俣町

1 物件名 公金自動受取フルセルフレジ端末

2 物件購入の目的

本町では役場窓口における各種税金や公金の収納を職員の対面により行っているが、フルセルフレジ端末を設置し納付者が職員との非接触により納付を完結できることで、感染症対策により住民の安心感を向上するとともに、簡単かつスピーディーな納付の実現により行政サービスの質の維持・向上を図る。

3 物件の内容

(1) 公金自動受取フルセルフレジ端末（以下「公金受取機」という。）の要件

①基本的な機能に関すること

ア 町から送付した税等公金の納付書（以下「納付書」という。）を持つ町民等が、自身の操作のみで納付書に記載されている金額を支払う（受け取る）ことができること

イ 受け取った納付書に付随している領収書部分を自動的にカット（分離）し、当日の日付が入った領収印を押印できること

ウ 操作している町民等は、領収印が押印された領収書部分を持ち帰ることができること

エ 釣り銭機能があること

オ 用紙つまりその他のトラブル、及び端末機の動作状況などを確認できるモニター等が備えられていること

カ 受け取った納付書に記載されている情報を読み取り、消込処理に利用できる収納データを取り出すことができること

キ 受け取った現金に関し、簡単な操作での取り出しや集計などができること

②端末機に関すること

ア 表示される金額を容易に確認できるサイズのディスプレイを有し、画面タッチにより操作等ができること

- イ 本町が取り扱う納付書（最大３０種類。別添の納付書イメージを参照。）を光学文字認識（ＯＣＲ）で自動判読し現金の受け取りが可能であること。ただし、納付書の金額等に手書き文字が含まれている場合は対象としない
- ウ 納付書の種類・収納先・納付金額・納付期限等を読み取ったうえで、操作用パネルに納付金額（本税、督促手数料及び延滞金）を表示し、表示された金額の徴収、領収印の押印、領収書部分をカットして納付書から切り離し、つり銭及び領収書の返却を行うまでの、全ての過程が自動で行えること
- エ 地方税統一ＱＲコードに対応していること
- オ 公金受取機本体から離れた場所（距離最大５０ｍ）で、当該機器内の紙幣や納付書等の状態が確認できるリモートモニターを有すること
- カ 障害発生時は本体の操作用ディスプレイにエラーが表示され、ブザー、ランプ等で機器の異常が確認できること。また、前項「エ」で示すリモートモニターへも発報すること
- キ ジャーナル（機内用）及びレシート（機外用）の発行機能があること。また、ジャーナル及びレシートの補充用としての用紙を、それぞれ３０ずつ同梱すること。また、インク５個とインクリボンカセット１個も同梱すること
- ク 使用電源は、ＡＣ１００Ｖ±１０Ｖ ５０Ｈｚであること。また、待機時には、スリープモード等の消費電力量が少ないモードへの移行ができること
- ケ 左右からの覗き見防止用のためのサイドパーティションを備えていること
- コ 設置場所は町役場本庁舎内とするが、詳細位置については別に協議する

③納付書等処理部に関すること

- ア 納付書様式は、登録や抹消、変更が可能であること
- イ 領収印については本町が指定する領収印１種類を装填できること
- ウ 領収印の日付は自動で更新されること
- エ 納付書１枚に押印できる箇所は３箇所以上とし、納付書の向きに応じて自動で反転押印も可能であること
- オ 収納費目ごとの自動集計及び集計ジャーナルの発行が可能であること
- カ 延滞金の自動計算を行い、決済完了後の延滞金及び合計金額を納付書に印字できること
- キ 督促手数料の徴収が可能であること

④貨幣処理部に関すること

ア 偽造紙幣や偽造硬貨の収納を防止できること

イ 識別不能な紙幣や硬貨は入出金口に返却されること

ウ 取扱金種と収納枚数は、次のとおりとする

(ア) 紙幣

a 取扱金種

- ・ 現行の日本銀行券 4 金種の取扱いが可能であること。ただし、出金は一万円券、五千円券、千円券とする

b 収納枚数

- ・ 紙幣収納数は、一万円券が 1 0 0 枚以上、五千円券が 1 0 0 枚以上、千円券が 1 0 0 枚以上であること。また、紙幣回収容器には金種混合で 1 0 0 0 枚程度収納できること

c 令和 6 年 7 月 3 日発行以前の旧紙幣について対応が可能であること

(イ) 硬貨

a 取扱金種

- ・ 現行の国内発行貨 6 金種の取扱いが可能であること

b 収納枚数

- ・ 貨幣収納数は、5 0 0 円貨が 1 0 0 枚以上、1 0 0 円貨・5 0 円貨・1 0 円貨・5 円貨・1 円貨がそれぞれ 1 0 0 枚以上であること。また、硬貨回収容器には金種混合で 1 0 0 0 枚程度収納できること

⑤収納データ処理部に関すること

ア 納付書に記載されている金額その他の情報を読み取り、消込処理に利用できる収納データを取り出すことができること

イ 収納データの取り出しは U S B メモリ等の媒体が使用できること

ウ 収納データのフォーマット等詳細仕様については、本町担当者との協議により納付書ごとに決定すること

(2) 製品保証要件

①端末機器は 6 か月以上の保証期間を有すること

4 納入期限 令和8年3月27日

5 納入台数 1台

6 納入場所 川俣町役場本庁舎

(詳細は本町担当者の指示に従うこと)

7 その他

- (1) 本件端末及びリモートモニターその他、要件を満足するために必要な機器等の接続のための配線等を除き、電気や通信等の配線作業は本件契約には含めない
- (2) 初回の納付書登録に要する全ての費用は、本件契約に含むものとする
- (3) 機器の搬入及び設置に要する全ての費用は、本件契約に含むものとする
- (4) 本仕様にに基づき設定が完了した状態で搬入、設置し、本町の納品確認検査を受けること
- (5) 本稼働に先立ち機器の操作指導を行うこと
- (6) 操作説明書又は操作マニュアルを納品すること
- (7) 搬入・設置等にあたって、来庁者等の安全を確認し、建物・設備等に損傷を与えないよう養生等の必要な処置を行うこと。万が一、納入物品及び既存の建物等に損害を与えた場合は、納入業者の負担において原状回復すること
- (8) 納品の際に発生した梱包材等の廃棄物に関しては、納入業者が処分を行うこと
- (9) 本仕様書に記載されていない事項については、質問受付期間に問い合わせを行うこと